



第7回



小さく生まれた赤ちゃん和妈妈・パパ のための手帳による育児支援

～しずおかリトルベビーハンドブック～



いのち輝き、笑顔あふれる社会を。

静岡県健康福祉部



課題

低出生体重児の場合、身長や体重などの成長、運動機能の発達は、正期産の赤ちゃんに比べて、遅れることが多い。

このため、「月齢ごとに発達を確認」する形式の通常の母子健康手帳は使いにくく、母親の心理的な負担や不安を増強する。



対応

低出生体重児向け母子手帳 「しずおかリトルベビーハンドブック」の作成

- ・ 発達の遅れを考慮し、ゆっくりとした成長や発達であっても、親が成長を喜べるように工夫
- ・ 母親の心理的不安への対応を記載（経験者からのメッセージ）
- ・ 入院中の記録ができるよう医療機関用記録シールを作成
- ・ 平成30年3月、**全国で初めて**当事者と一緒に母親目線の手帳を作成

いのち輝き、笑顔あふれる社会を。

静岡県健康福祉部



しずおかリトルベビーハンドブックの位置づけ

母子保健法第16条

「市町村は母子健康手帳を交付しなければならない」



静岡県独自の母子保健サービス



いのち輝き、笑顔あふれる社会を。

静岡県健康福祉部 ³

しずおかリトルベビーハンドブックの配布

☆対象者:

- ① 出生体重が1,500g未満の場合
- ② ①以外の低出生体重児で支援が必要な場合

☆配布場所:

周産期母子医療センター(13箇所)
市町(35箇所)

☆配布開始:平成30年4月～



平成30年度の配布状況

【県内対象児への配布】

配布場所	配布数
周産期母子医療センター	173
市 町	45
県	10
計	228

参考：H29出生体重1,500g未満の出生数 177人

県外からの問合せ状況

【県外から配布依頼】

配布対象	配布数
低出生体重児をもつ家族	37
県外の行政機関	2
その他(議員、教育関係者等)	4
計	43

【作成データの使用承認】

平成30年度：名古屋市、富山市、川口市

令和元年度：東京都墨田区、福岡県



新たな取組

「しずおかリトルベビーハンドブック」
外国語版の作成

【静岡県における低出生体重児の現状（H29）】

区分	総数	父母の一方が外国人の児の推計(1.8%)
出生数	26,261人	473人
2,500g未満の出生数	2,581人	46人
1,500g未満の出生数	177人	3人



新たな取組

「しずおかリトルベビーハンドブック」

外国語版の作成

【目的】

国籍に関係なく、全ての低出生体重児を持つ母親が安心して子育てができる環境を整備する。

【作成言語】

英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語、スペイン語

いのち輝き、笑顔あふれる社会を。

静岡県健康福祉部



Prefecture

しずおかリトルベビーハンドブックの目指すもの



- 県内どこで生まれても、だれでも切れ目ない母子保健サービスが受けられる環境整備
- 母子手帳の「成長と思い出の記録」が誰でもできるようにする。

赤ちゃんの成長を実感し成長をうれしく思える手帳
地域で成長を見守ることができる手帳



いのち輝き、笑顔あふれる社会を。

静岡県健康福祉部